

## 福島県動物愛護管理推進計画の最終評価(見込み)について

県は、動物愛護管理に関わる各施策について、成果目標として9つの代表指標を設定しています。  
この代表指標については、10年計画の総括として令和5年度の「最終目標」を定め、最終評価と課題の分析を行い、次期計画に反映させます。

### 【各施策の代表指標と数値目標】

代表指標	基準値 (H18年度実績)	最終目標 (R5年度目標)	R5年12月末 実績	R5年度実績 (見込み)※1	最終評価 (見込み)※2
① 犬の引取り数	944頭	200頭 以下	66頭	88頭	A
② 猫の引取り数	4,031匹	2,000匹 以下	1,237匹	1,649匹	A
③ 狂犬病予防注射実施率	75%	100%	71.3%	71.3%	C
④ 犬の捕獲頭数	2,229頭	450頭 以下	224頭	299頭	A
⑤ 犬の苦情件数	3,521件	950件 以下	489件	652件	A
⑥ 犬の殺処分数	2,589頭	120頭 以下	58頭	77頭	A
⑦ 猫の殺処分数	4,014匹	1,600匹 以下	776匹	1,035匹	A
⑧ 動物愛護ボランティア 登録者数	262名	500名	380名	388名	B
⑨ 動物取扱業施設(特定動 物飼養施設を含む)にお ける違反件数	0件	0件	1件	1件	C

※1

R5年度実績(見込み)の算出方法

①～②、④～⑦はR5年12月末実績に12/9を乗じて算出。

③、⑨はR5年12月末実績をもとに算出。

⑧はR4年度実績をもとに算出。

※2

評価の判定基準

A: 目標を達成している。

B: 目標を達成していないが、基準値を上回っている。

C: 基準値(平成18年度)を下回っている。

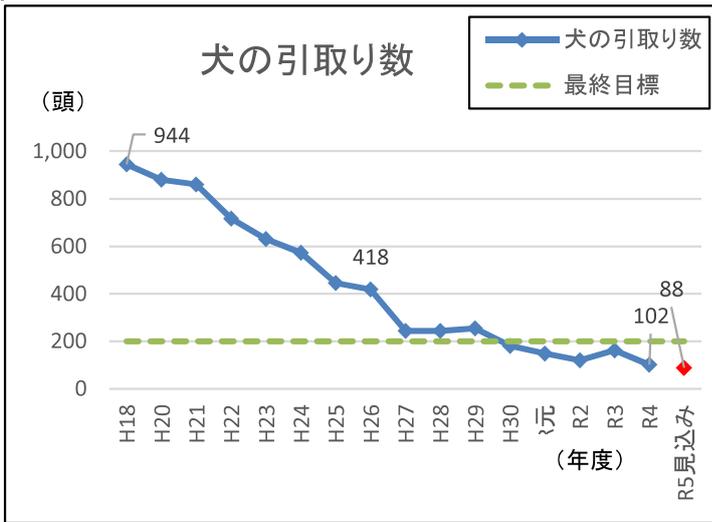
# 代表指標の実績推移と課題分析

## 代表指標

### ① 犬の引取り数

基準年度(平成18年度)及び計画始期(平成26年度)と比較して、犬の引取り数は減少し、特に、所有者からの子犬の引取りはほぼなくなっている。犬の飼養頭数の減少、外飼いの犬の減少により、飼い犬の予期せぬ繁殖が減ったためと推察される。

引取り数の約7割は飼い主からの引取りであり、飼い主の病気や入院を理由とした引取りや、多頭飼育者からの引取りが多い。特に、社会福祉的支援を要する飼い主からの引取りが多いことから、福祉関係機関等との連携が必要と考えられる。



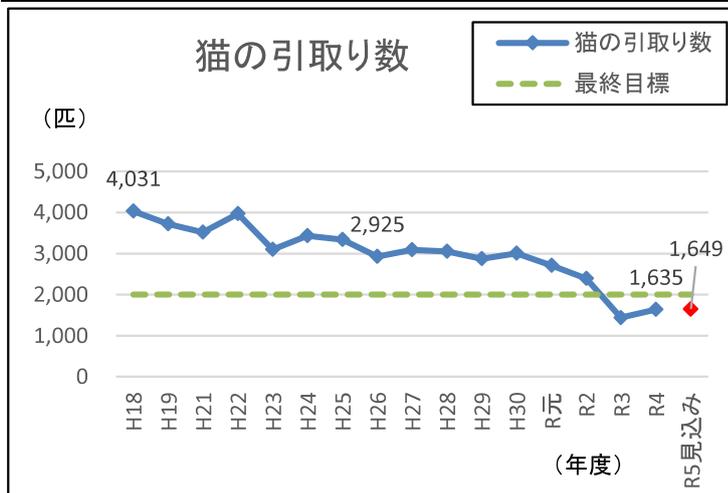
	R5年 12月末	R5年度 見込み
動物愛護センター	35	47
〃 会津支所	9	12
〃 相双支所	4	5
福島市保健所	3	4
郡山市保健所	9	12
いわき市保健所	6	8
計	66	88

## 代表指標

### ② 猫の引取り数

基準年度(平成18年度)及び計画始期(平成26年度)と比較して、猫の引取り数は減少している。特に、令和2年6月以降、所有者不明の猫について、自活できる場合等、引き取るべき理由がない猫の引取りを断る運用を始めたことから、所有者不明の猫の引取り数が減少した。

一方、野良猫への無責任な餌やりや予期せぬ繁殖等、不適正な飼養に起因する引取りが例年複数発生しており、犬の引取りと同様、社会福祉的支援を要する飼い主からの引取りが多いことから、福祉関係機関等との連携が必要と考えられる。

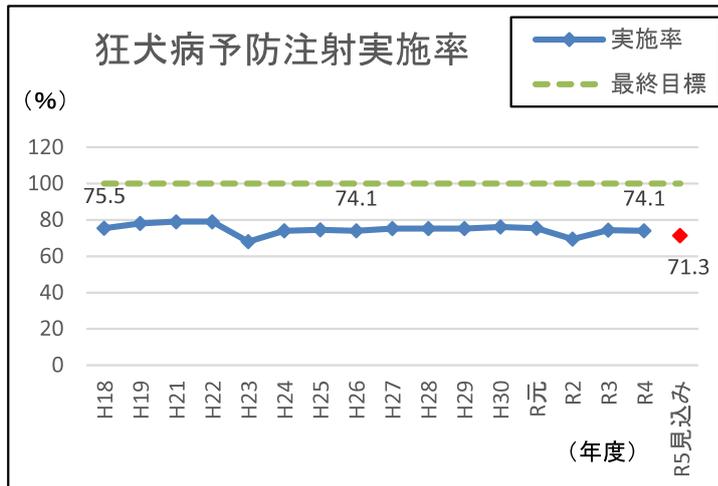


	R5年 12月末	R5年度 見込み
動物愛護センター	444	592
〃 会津支所	288	384
〃 相双支所	91	121
福島市保健所	132	176
郡山市保健所	120	160
いわき市保健所	162	216
計	1,237	1,649

代表指標

③ 狂犬病予防注射実施率

飼い主に対して注射の実施と注射済票の交付を受けることについて指導を行っているが、注射実施率は基準年度(平成18年度)以降、概ね75%程度で推移している。事務を担う市町村において、死亡した犬の登録台帳の整理ができていないことに加え、一部の市町村では東日本大震災により管外に移転した避難者の犬について登録台帳の整理が進んでいない等の理由により注射実施率実施率が低下していることが課題となっている。

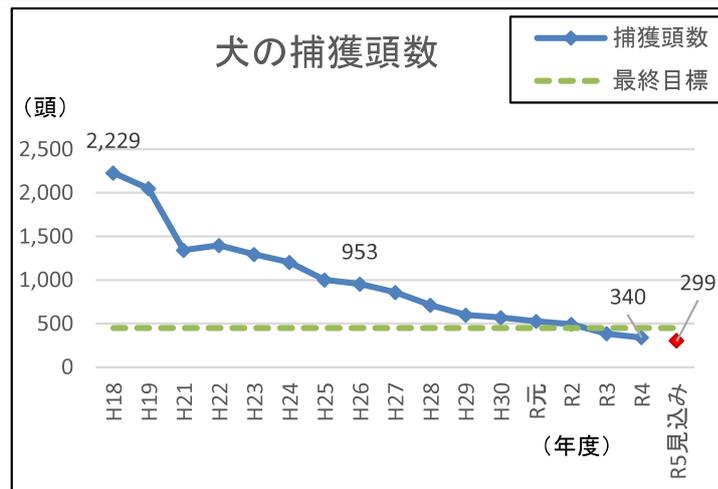


	R5年 12月末	R5年度 見込み
動物愛護センター管内	80	80
〃 会津支所管内	68	68
〃 相双支所管内	68	68
福島市	63	63
郡山市	72	72
いわき市	67	67
県全体	71	71

代表指標

④ 犬の捕獲頭数

けい留義務遵守の普及啓発により基準年度(平成18年度)及び計画始期(平成26年度)と比較し、捕獲頭数は減少しているが、捕獲された犬のほとんどが人慣れしており飼い犬と推察されることから、引続きけい留義務遵守や所有明示措置の徹底について、普及啓発を行う必要がある。

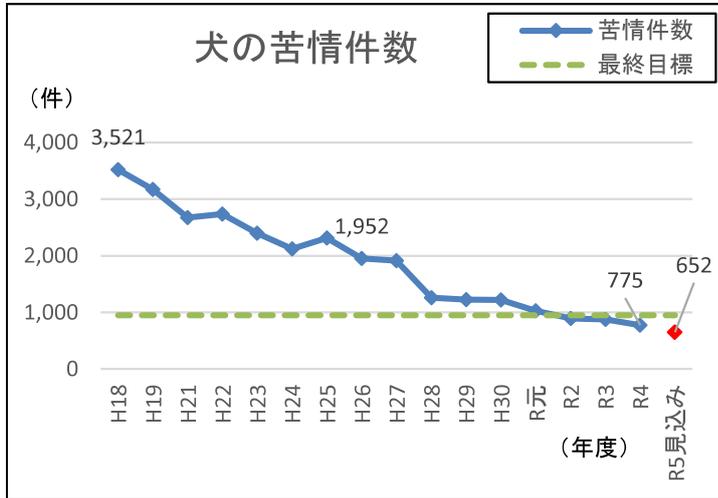


	R5年 12月末	R5年度 見込み
動物愛護センター	97	129
〃 会津支所	20	27
〃 相双支所	13	17
福島市保健所	12	16
郡山市保健所	39	52
いわき市保健所	43	57
県全体	224	299

代表指標

⑤ 犬の苦情件数

行政による再三の指導に従わない等の悪質なケースについては、警察に同行を求めて対応する等により、基準年度(平成18年度)及び計画始期(平成26年度)と比較して苦情件数は減少しているが、依然として、放し飼いや放浪犬などの苦情が多いことから、飼い犬の適正飼養について引続き普及啓発を行う必要がある。

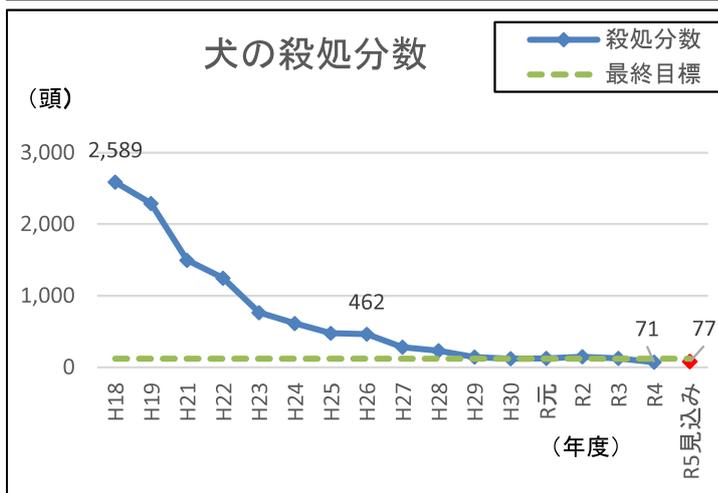


	R5年 12月末	R5年度 見込み
動物愛護センター	168	224
〃 会津支所	37	49
〃 相双支所	49	65
福島市保健所	27	36
郡山市保健所	82	109
いわき市保健所	126	168
県全体	489	652

代表指標

⑥ 犬の殺処分数

犬の収容数が年々減少していることに加え、猫に比べて所有者への返還や新しい飼い主への譲渡が進みやすいことから、基準年度(平成18年度)及び計画始期(平成26年度)と比較し、殺処分数は減少した。殺処分した犬は全て、攻撃性や健康上の理由から譲渡不適と判断したものであったことから、今後、殺処分数の減少のペースが鈍る可能性がある。

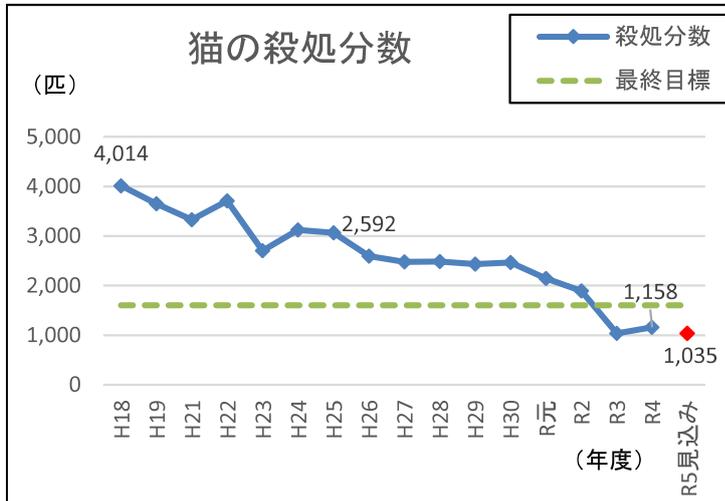


	R5年 12月末	R5年度 見込み
動物愛護センター	32	43
〃 会津支所	8	11
〃 相双支所	4	5
福島市保健所	1	1
郡山市保健所	9	12
いわき市保健所	4	5
県全体	58	77

代表指標

⑦ 猫の殺処分数

猫の引取り数が年々減少していることから、殺処分数についても基準年度(平成18年度)及び計画始期(平成26年度)と比較して減少したが、全国の自治体と比較すると依然として多い状況にある。殺処分される猫の約6割は所有者がわからない猫として引き取ったものであることから、飼い主への返還に必要な所有明示の普及啓発と、新しい飼い主への譲渡をいかに進めるかが課題となっている。



	R5年 12月末	R5年度 見込み
動物愛護センター	285	380
〃 会津支所	227	303
〃 相双支所	60	80
福島市保健所	64	85
郡山市保健所	68	91
いわき市保健所	72	96
県全体	776	1,035

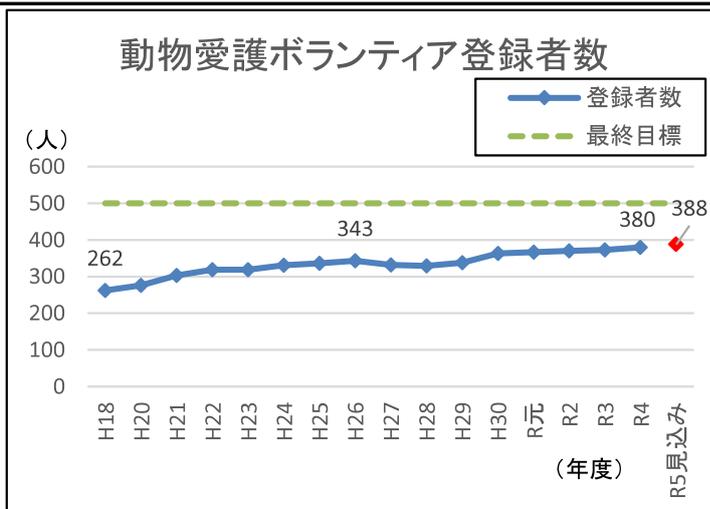
代表指標

⑧ 動物愛護ボランティア登録者数

県は、飼い犬のしつけ方教室受講者のうち、希望者を対象に動物愛護ボランティア養成講習会を開催し、県の事業への協力について同意を得られた方を動物愛護ボランティアに登録している。計画始期(平成26年度)以降、登録者数は年間平均4~5名増加している。

県におけるボランティアとの協力関係は「小学校への獣医師派遣事業」及び「飼い犬のしつけ方教室」等に限定されており、犬猫の引取りや殺処分の削減を進めるにあたり、ボランティアとの連携・協働の在り方が課題となっている。

(中核市は当該事業なし)

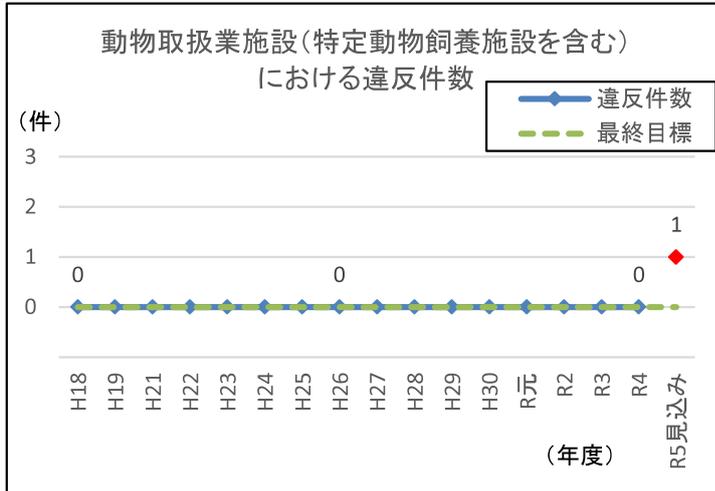


	R5年 12月末	R5年度 見込み
動物愛護センター	243	245
〃 会津支所	72	72
〃 相双支所	65	71
県全体	380	388

代表指標

⑨ 動物取扱業施設(特定動物飼養施設を含む)における違反件数

計画始期(平成26年度)から令和4年度まで、動物取扱業施設及び特定動物飼養施設において、動物の愛護及び管理に関する法律に違反する事案はなかったが、令和5年度については、動物取扱業施設に対して措置命令を行った事案が1件あった。なお、令和5年度に特定動物飼養施設における飼養従事者の死亡事故が1件発生したが、違反は認められなかった。引き続き、動物取扱業施設及び特定動物飼養施設に対する監視を実施し、違反に至らないよう指導を行う必要がある。



	R5年 12月末	R5年度 見込み
動物愛護センター	1	1
〃 会津支所	0	0
〃 相双支所	0	0
福島市保健所	0	0
郡山市保健所	0	0
いわき市保健所	0	0
県全体	1	1

【代表指標以外の動物愛護関連事業】

		H18年度 実績	R5年12月末 実績	R5年度実績 (見込み)※
①犬及び猫の譲渡事業	犬の譲渡数	179頭	87頭	116頭
	猫の譲渡数	17匹	448匹	597匹
②飼い犬のしつけ方教室 (猫の飼い方講習会を含む)	開催回数	56回	43回	43回
	受講者数	656名	270名	270名
③小学校への獣医師派遣事業	派遣回数	56回	46回	46回
	受講者数	2,571名	1,994名	1,994名
④動物取扱業施設	監視率	100%	29%	39%
⑤特定動物飼養施設	監視率	100%	88%	117%
⑥動物取扱責任者研修会	開催回数	8回	7回	10回
	受講率	72%	86%	90%
⑦動物愛護ボランティア養成講習会	開催回数	3回	0回	2回
	受講者数	19名	0名	8名

※

R5年度実績(見込み)の算出方法

①、④、⑤はR5年12月末実績に12/9を乗じて算出。

②、③はR5年12月末実績をもとに算出。

⑥はR5年12月末実績及びR1年度実績をもとに算出。

⑦はR4年度実績をもとに算出。

## 代表指標以外の動物愛護関連事業の実績推移と課題分析

### 犬及び猫の譲渡事業

#### 【目的】

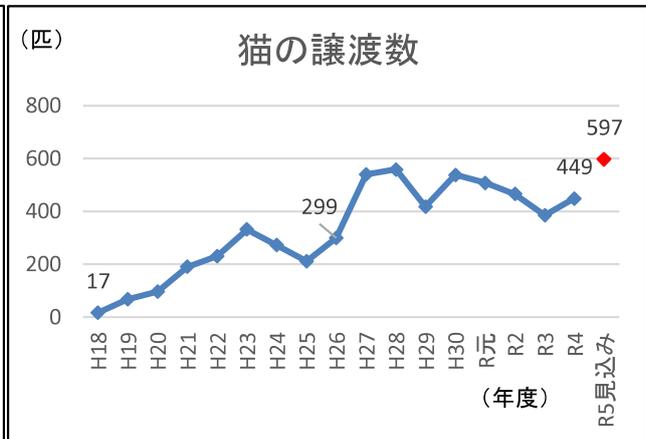
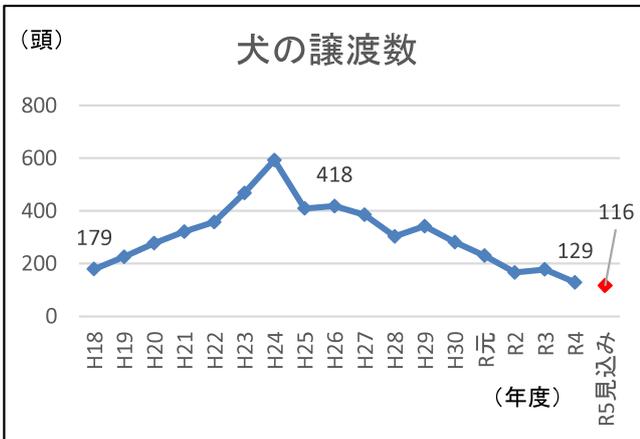
動物愛護センター(支所を含む)や中核市保健所に収容された犬猫に生存の機会を与え、犬猫の殺処分数の削減を目的とする。

#### 【実績推移と課題分析】

犬の収容数の減少及び捕獲犬の返還推進により、犬の譲渡数は平成25年度以降、減少傾向にある。捕獲犬についてはHPに掲載することにより、性格や健康状態に問題があっても譲渡を希望する者からの問い合わせが寄せられ、譲渡となる事例が多い。

一方、猫の譲渡数は平成28年度まで増加傾向にあったが、平成29年度以降は増減を繰り返している。譲渡が決まりづらい成猫の不妊去勢手術や、離乳間近の子猫の人工哺育等により、譲渡に努めている。

	R5年 12月末		R5年度 見込み	
	犬	猫	犬	猫
動物愛護センター	55	144	73	192
"  会津支所	9	64	12	85
"  相双支所	1	34	1	45
福島市保健所	3	69	4	92
郡山市保健所	9	63	12	84
いわき市保健所	10	74	13	99
県全体	87	448	116	597



## 飼い犬のしつけ方教室(猫の飼い方講習会を含む)

### 【目的】

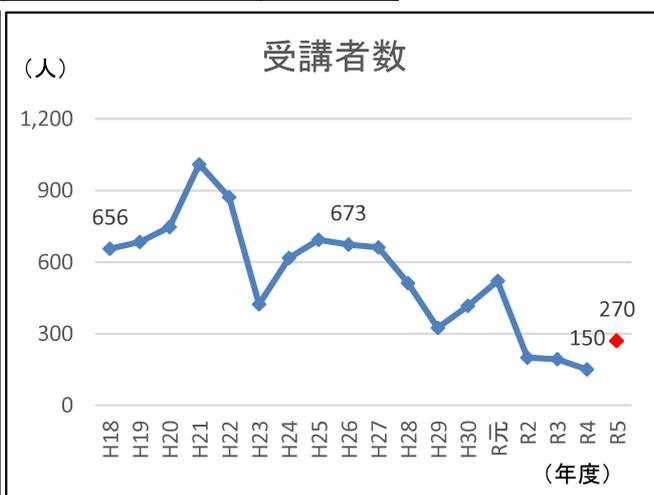
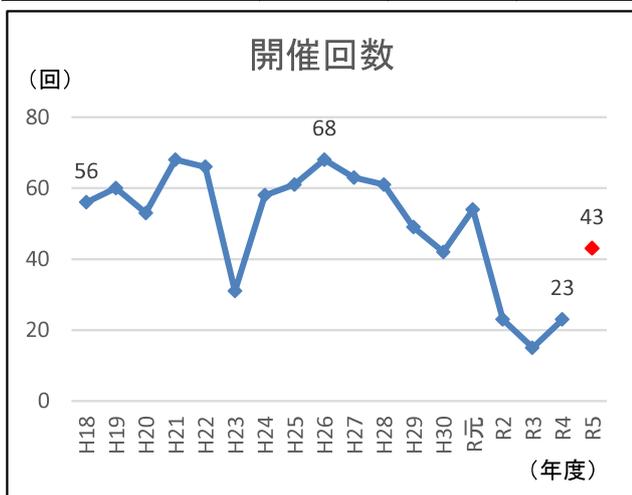
犬猫の飼い主にしつけの方法や飼養管理に関する知識、その他必要な事項を習得させることにより、人と動物の調和ある社会の実現をめざすことを目的とする。

### 【実績推移と課題分析】

飼い犬のしつけ方教室については、受講申し込みがなく、開催中止になることもあり、開催回数、受講者数ともに減少傾向にあることから、受講者の確保が課題となっている。

猫の飼い方講習会については、受講者のほとんどが飼い猫の屋内飼育や不妊去勢手術等を既に実施していることから、適正飼養の知識に乏しい飼い主の受講の促進が課題となっている。

	R5年度実績					
	飼い犬のしつけ方教室				猫の飼い方講習会	
	学科講習		実技講習			
	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
動物愛護センター	6	27	6	24	—	—
〃 会津支所	4	13	4	11	—	—
〃 相双支所	2	6	1	5	—	—
福島市保健所	2	21	2	21	—	—
郡山市保健所	—	—	—	—	1	12
いわき市保健所	5	41	5	37	—	—
県庁食品生活衛生課	—	—	—	—	5	52
県全体	19	108	18	98	6	64



## 小学校への獣医師派遣事業

### 【目的】

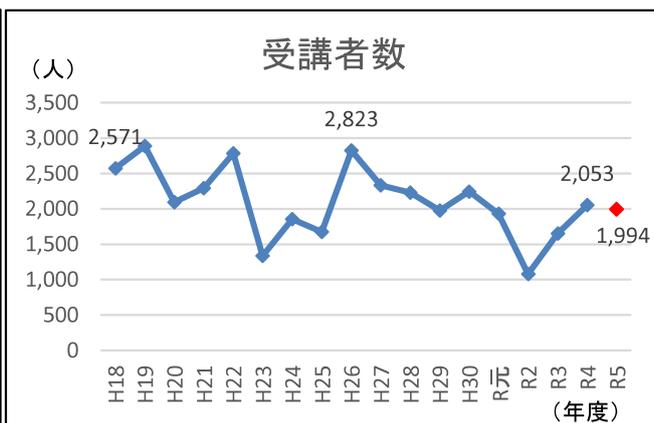
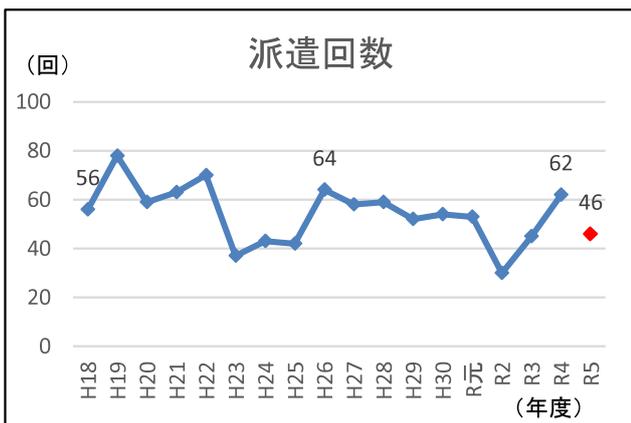
児童が動物についての学びや動物とのふれあいを通じて、犬や猫等の身近な動物との関わりに関心を持つとともに、命の大切さや相手を思いやる気持ちを育み、人にも動物にもやさしい社会の実現に資することを目的とする。

### 【実績推移と課題分析】

東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の流行により実施回数が減少した年もあったが、例年同程度の回数を実施している。

※郡山市及びいわき市は当該事業なし。

	R5年度実績	
	延べ派遣回数	受講者数
動物愛護センター	26	1,131
〃 会津支所	12	467
〃 相双支所	3	156
福島市保健所	5	240
県全体	46	1,994



## 動物取扱業施設の監視指導

### 【目的】

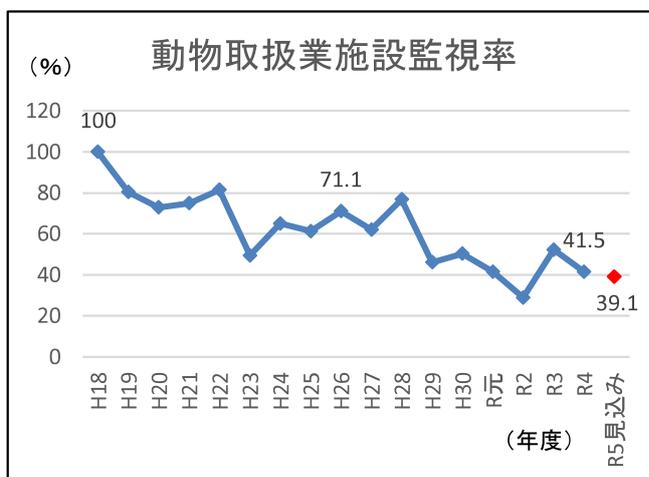
動物取扱業施設における、設備構造、衛生管理や動物の取扱い方法等が、動物の愛護及び管理に関する法律で定める基準を遵守しているか等を監視し、必要な指導を実施することにより、動物の愛護及び福祉の向上と施設周辺的生活環境の保全を図る。

### 【実績推移と課題分析】

規制強化に伴い、従来より監視に長い時間を要していることから、監視率は減少傾向にある。違反に至らぬよう、引き続き監視指導を行う必要があり、監視の効率化が課題となっている。

	R5年 12月末			R5年度 見込み		
	対象 施設数	延べ 監視件数	監視率 (%)	対象 施設数	延べ 監視件数	監視率 (%)
動物愛護センター	139	35	25	139	47	34
〃 会津支所	76	33	43	76	44	58
〃 相双支所	50	38	76	50	51	101
福島市保健所	104	21	20	104	28	27
郡山市保健所	115	26	23	115	35	30
いわき市保健所	143	31	22	143	41	29
県全体	627	184	29	627	245	39

※対象施設数 第一種:598施設、第二種:29施設



## 特定動物飼養施設の監視指導

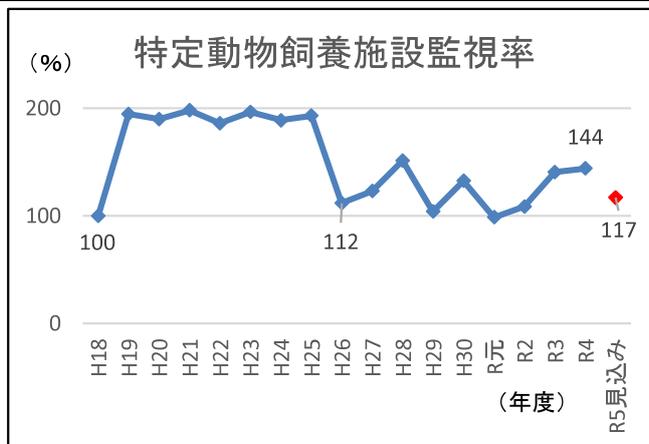
### 【目的】

特定動物（危険動物）飼養施設における、設備構造や衛生管理、動物の取扱い方法等について監視を実施し、特定動物による人の生命、身体への危害及び財産に対する侵害の防止を図る。また、動物の生態に配慮した飼養管理方法についても監視し、動物福祉の向上を図る。

### 【実績推移と課題分析】

令和5年度に特定動物飼養施設において、飼養管理の作業手順の誤りにより飼育員が死亡する事故が発生したことから、第三者の安全確保に加え、飼養管理者の安全確保についても監視指導を行う必要がある。

	R5年 12月末			R5年度 見込み		
	対象 施設数	延べ 監視件数	監視率 (%)	対象 施設数	延べ 監視件数	監視率 (%)
動物愛護センター	32	32	100	32	43	133
〃 会津支所	7	7	100	7	9	133
〃 相双支所	1	1	100	1	1	133
福島市保健所	1	0	0	1	0	0
郡山市保健所	4	3	75	4	4	100
いわき市保健所	4	0	0	4	0	0
県全体	49	43	88	49	57	117



## 動物取扱責任者研修会の開催

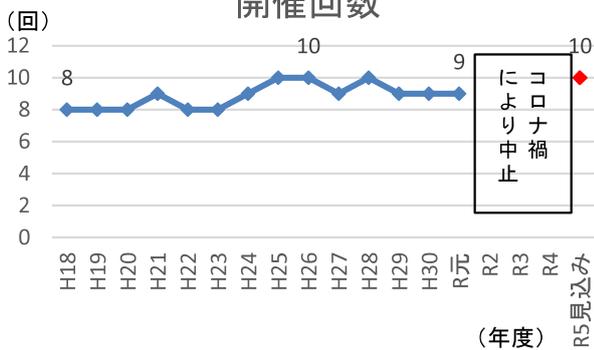
### 【目的】

動物を取り扱う専門家としての自覚の醸成と社会的責任を果たせるように、動物取扱責任者を対象に、動物の取扱いに必要な知識及び能力に関する研修会を開催し、動物取扱業者全体の資質向上を図ることを目的とする。

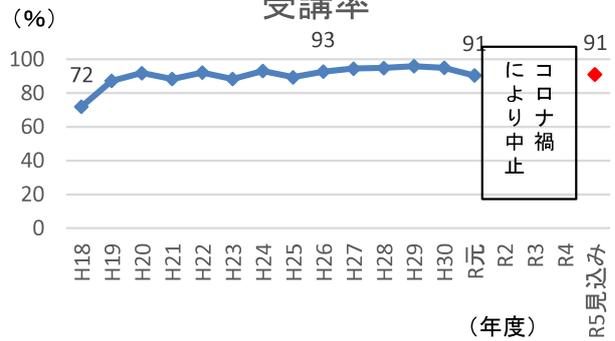
### 【実績推移と課題分析】

新型コロナウイルスの流行により開催を中止した年もあったが、受講率は例年90%前後で推移している。法令により事業者は、選任した動物取扱責任者にこの研修会を受講させなければならないが、受講させなくても登録取消しや罰則の対象とならないため、受講させない事業者がいるものと推察される。受講させない事業者については、引き続き、受講させるよう指導するとともに、開催頻度、研修の内容や時間を見直す等の工夫により、受講率の向上を図る必要がある。

動物取扱責任者研修会  
開催回数



動物取扱責任者研修会  
受講率



## 動物愛護ボランティア養成講習会

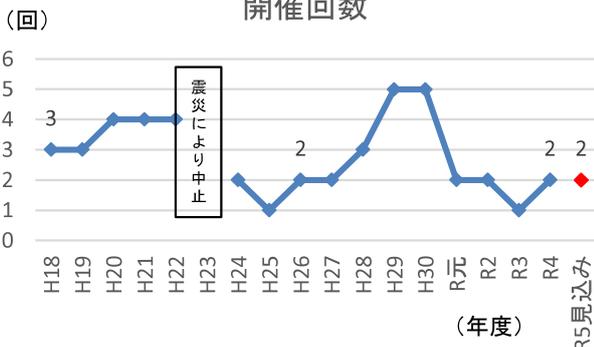
### 【目的】

飼い犬等のしつけ方教室の受講者等を対象に、動物愛護ボランティア養成講習会を開催し、地域における動物の愛護と適正飼養等を普及啓発する人材の育成を図る。

### 【実績推移と課題分析】

しつけ方教室の受講者の減少に伴い、ボランティア養成講習会の受講者も減少している。県におけるボランティアとの協力関係は「小学校への獣医師派遣事業」及び「飼い犬のしつけ方教室」等に限定されており、犬猫の引取りや殺処分の削減を進めるにあたり、ボランティアとの連携・協働の在り方が課題となっている。  
(中核市は当該事業なし)

動物愛護ボランティア養成講習会  
開催回数



動物愛護ボランティア養成講習会  
受講者数

